

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月7日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 ウエルシアホールディングス株式会社

【英訳名】 WELCIA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 忠久

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田二丁目2番15号

【電話番号】 03-5207-5878 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼執行役員最高財務責任者 佐藤 範正

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田二丁目2番15号

【電話番号】 03-5207-5878 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼執行役員最高財務責任者 佐藤 範正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間		自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高	(百万円)	232,502	248,861	949,652
経常利益	(百万円)	11,253	8,851	45,800
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	6,602	5,307	27,999
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,661	5,279	28,025
純資産額	(百万円)	166,317	183,378	180,351
総資産額	(百万円)	408,373	414,246	435,685
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	31.60	25.50	134.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	31.57	25.48	134.10
自己資本比率	(%)	40.6	44.0	41.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、2020年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2021年3月1日～2021年5月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個人消費の低迷や企業活動の収縮した状況が続いております。ワクチンの接種が開始されるなど対策が進みつつありますが、4月から一部地域で緊急事態宣言が発令されるなど感染第4波到来となり、いまだ収束は見通せず先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界は、大手同士等の業界再編や異業種を含む競争が激化しております。また、前期において、新型コロナウイルス感染症の拡大を背景とした感染症対策商品や外出自粛による食品等の需要が高まりましたが、当第1四半期においては、その反動により需要が低下しております。さらに、テレワークの推進等によるメイク需要の落ち込み、マスクや手洗い等の習慣化による感冒等の減少、医療機関への受診抑制等の影響は、今期も続いております。

このような状況において、当社グループは、一部店舗の営業時間短縮等はあったものの、引き続き感染防止策や衛生管理を講じながら営業を継続し商品供給及びサービスの提供に努めました。物販売上については、化粧品部門がコロナ以前の状況には戻らず、また食品部門は前年の特需の反動による前年割れ、調剤については、薬価改定の影響があったものの、調剤併設店舗数の増加（当第1四半期末現在1,688店舗）や新規出店等により、売上高は増加いたしました。

また、販管費については、人時コントロールによる店舗人時数管理を更に徹底し、自動発注等の推進による店舗業務の効率化を進めるなど、前期からの採用強化策に対応しつつ、人件費を中心に適正化に努めました。

なお、当社の子会社であるウエルシア薬局株式会社を存続会社として、2021年3月1日付で、愛媛県を中心に四国エリアで調剤事業を展開する当社完全子会社の株式会社ネオファルマー及び株式会社サミットを吸収合併し、事業の効率化を進めました。

出店と閉店につきましては、グループ全体で47店舗の出店と7店舗の閉店を実施し、当第1四半期末の当社グループの店舗数は2,258店舗となりました。

（単位：店）

	前期末店舗数 (2021年2月28日)	事業譲渡 による新規 増加店舗数	合併による 増減数	出店数	閉店数	第1四半期末店舗数 (2021年5月31日)
ウエルシア薬局 (注) 1	1,899	1	13	45	5	1,953
丸大サクラ母薬局	87	-	-	2	-	89
シミズ薬品	62	-	-	-	-	62
クスリのマルエ	58	-	-	-	1	57
よどや	25	-	-	-	-	25
金光薬品	28	-	-	-	-	28
M A S A Y A	35	-	-	-	-	35
ネオファルマー (注) 2	10	-	10	-	-	-
サミット (注) 3	3	-	3	-	-	-
国内計	2,207	1	-	47	6	2,249
Welcia-BHG(Singapore)	10	-	-	-	1	9
合計	2,217	1	-	47	7	2,258

- (注) 1 2021年4月1日付でウエルシア薬局が上新電機の運営するドラッグストア事業1店舗を事業譲渡により譲受しております。
- 2 2021年3月1日付でウエルシア薬局がネオファルマーを吸収合併したことにより、ウエルシア薬局の第1四半期末店舗数はネオファルマーの店舗を含めて記載しております。
- 3 2021年3月1日付でウエルシア薬局がサミットを吸収合併したことにより、ウエルシア薬局の第1四半期末店舗数はサミットの店舗を含めて記載しております。
- 4 上表の「第1四半期末店舗数」のうち調剤取扱店舗は、ウエルシア薬局1,579店舗、丸大サクラ芍薬局31店舗、シミズ薬品35店舗、クスリのマルエ17店舗、よどや3店舗、金光薬品19店舗及びWelcia-BHG(Singapore)4店舗の合計1,688店舗、また、深夜営業店舗は、ウエルシア薬局1,553店舗、丸大サクラ芍薬局43店舗、シミズ薬品55店舗、クスリのマルエ11店舗、よどや13店舗及び金光薬品9店舗の合計1,684店舗となっております。

また、品目別売上高は、下記の通りとなっております。

区 分	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
医薬品・衛生介護品・ベビー用品・健康食品	49,151	108.7
調剤	49,102	116.7
化粧品	38,905	108.8
家庭用雑貨	35,435	105.2
食品	56,039	98.1
その他	20,228	108.6
合 計	248,861	107.0

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は248,861百万円（前年同四半期比7.0%増）、営業利益は7,282百万円（同30.8%減）、経常利益は8,851百万円（同21.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5,307百万円（同19.6%減）となりました。

財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して21,438百万円減少し、414,246百万円となりました。これは主に、商品が6,382百万円、建物及び構築物（純額）が3,862百万円増加したものの、現金及び預金が28,981百万円減少したことによるものです。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して24,464百万円減少し、230,868百万円となりました。これは主に、買掛金が18,895百万円、未払法人税等が4,278百万円及び未払金が4,045百万円減少したことによるものです。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して3,026百万円増加し、183,378百万円となりました。これは主に、剰余金の配当により利益剰余金が3,143百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益5,307百万円を計上したことによるものです。

(2) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	494,947,200
計	494,947,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	209,633,676	209,633,676	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	209,633,676	209,633,676	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年7月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	-	209,633,676	-	7,736	-	36,913

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 209,442,000	2,094,420	-
単元未満株式	普通株式 137,376	-	-
発行済株式総数	209,633,676	-	-
総株主の議決権	-	2,094,420	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式40株、自己保有株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ウエルシアホールディングス株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	54,300	-	54,300	0.03
計	-	54,300	-	54,300	0.03

(注) 従業員持株E S O P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)」)1,050,200株及び役員報酬B I P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)」)502,238株は、上記の自己株式等を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,918	22,936
売掛金	44,821	43,517
商品	103,283	109,666
その他	15,867	13,300
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	215,890	189,419
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	84,094	87,956
土地	14,743	14,811
リース資産(純額)	42,081	43,551
その他(純額)	7,309	7,197
有形固定資産合計	148,229	153,517
無形固定資産		
のれん	16,899	16,463
その他	2,509	2,606
無形固定資産合計	19,409	19,069
投資その他の資産		
差入保証金	37,017	37,187
その他	15,161	15,075
貸倒引当金	23	22
投資その他の資産合計	52,155	52,239
固定資産合計	219,794	224,826
資産合計	435,685	414,246

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	150,388	131,493
短期借入金	6,394	6,343
リース債務	7,528	7,698
未払金	13,287	9,242
未払法人税等	7,757	3,479
賞与引当金	4,653	6,649
役員賞与引当金	142	-
ポイント引当金	26	29
その他	12,868	13,945
流動負債合計	203,049	178,882
固定負債		
長期借入金	9,222	7,982
リース債務	24,406	24,875
資産除去債務	9,955	10,197
退職給付に係る負債	5,281	5,500
役員株式給付引当金	717	760
その他	2,700	2,669
固定負債合計	52,284	51,986
負債合計	255,333	230,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,736	7,736
資本剰余金	51,672	51,691
利益剰余金	125,866	128,030
自己株式	5,855	5,342
株主資本合計	179,419	182,115
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	357	317
為替換算調整勘定	3	24
退職給付に係る調整累計額	289	271
その他の包括利益累計額合計	70	70
新株予約権	230	183
非支配株主持分	630	1,008
純資産合計	180,351	183,378
負債純資産合計	435,685	414,246

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)
売上高	232,502	248,861
売上原価	162,977	174,242
売上総利益	69,525	74,618
販売費及び一般管理費	58,998	67,336
営業利益	10,526	7,282
営業外収益		
受取利息及び配当金	2	0
持分法による投資利益	-	3
不動産賃貸料	253	239
協賛金収入	63	74
補助金収入	-	946
その他	566	562
営業外収益合計	885	1,826
営業外費用		
支払利息	107	110
持分法による投資損失	4	-
不動産賃貸原価	39	40
貯蔵品評価損	-	66
その他	6	40
営業外費用合計	157	257
経常利益	11,253	8,851
特別利益		
固定資産売却益	3	1
店舗家賃免除益	67	-
その他	0	-
特別利益合計	70	1
特別損失		
固定資産除却損	19	102
減損損失	150	-
新型コロナウイルス対応による損失	460	11
その他	5	15
特別損失合計	635	128
税金等調整前四半期純利益	10,689	8,723
法人税、住民税及び事業税	4,218	3,459
法人税等調整額	105	1
法人税等合計	4,112	3,460
四半期純利益	6,576	5,263
非支配株主に帰属する四半期純損失()	25	44
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,602	5,307

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益	6,576	5,263
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	108	39
為替換算調整勘定	35	42
退職給付に係る調整額	12	13
その他の包括利益合計	85	16
四半期包括利益	6,661	5,279
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,703	5,302
非支配株主に係る四半期包括利益	42	23

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	3,580百万円	3,944百万円
のれんの償却額	398百万円	457百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月8日 取締役会	普通株式	2,829	27.00	2020年2月29日	2020年5月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月7日 取締役会	普通株式	3,143	15.00	2021年2月28日	2021年5月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金23百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	31円60銭	25円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,602	5,307
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,602	5,307
普通株式の期中平均株式数(千株)	208,933	208,094
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	31円57銭	25円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	208	185
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	-	-

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間641,932株、当第1四半期連結累計期間1,502,114株であります。

2 2020年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、普通株式の期中平均株式数(千株)及び普通株式増加数(千株)を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年4月7日開催の取締役会において、2021年2月28日の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	3,143百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年5月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月7日

ウエルシアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大井 秀樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウエルシアホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウエルシアホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。